

平成28年4月28日

保護者 様

熊谷市立吉岡中学校長  
沼尻 慎一

### 飲料水の持参について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、夏季の熱中症対策及び冬季のインフルエンザ対策のため、水筒の持参を許可しております。持参する場合は、下記の要領をご確認の上、ご家庭のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 持参を可とする期間 通年
- 2 水筒の中身
  - (1) 水・お茶類・スポーツ飲料とする。
  - (2) ジュース類は不可とする。  
※厳寒期はお茶うがいに効果あり（殺菌効果等）
- 3 飲用の仕方
  - (1) 授業等の活動中は不可とする。  
ただし、暑いときの運動時や作業時は指導者の指示による。
  - (2) 休み時間等は可とする。
- 4 保管場所
  - (1) 教室内ではカバン等と一緒に各自のロッカーで保管する。
  - (2) 部活動等では指示された場所で保管する。
- 5 健康管理に係るその他の奨励事項
  - (1) 猛暑期における屋外での運動部活動では帽子をかぶる。
  - (2) 夏季はタオル・ハンカチを多目に持参する。
  - (3) 冬季は手洗い・うがいを励行し、エチケットマスクを着用する。